

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況について

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第11条第3項の規定による、住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を公表します。

令和7年10月21日

坂井市長 池 田 穎 孝

1 対象期間 令和6年10月1日から令和7年9月30日までの間

2 閲覧状況

国又は地方公共団体の名称	請求事由の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
福井地方裁判所執行官	福井地方裁判所令和6年(又)第25号執行事件	令和6年12月19日	春江町中筋
福井県坂井健康福祉センター	令和7年国民健康・栄養調査の対象者抽出	令和7年9月9日	春江町針原